訪問看護医療情報連携加算について

当ステーションでは、利用者様へより安全で質の高い訪問看護サービスを提供するため、ICTを活用した医療情報共有体制を整備し、「訪問看護医療情報連携加算」を算定しております。

【加算名称】
訪問看護医療情報連携加算

【算定額】
月1回　1,000円

利用者様負担額
* 1割負担：100円
* 2割負担：200円
* 3割負担：300円

【加算の概要】

当ステーションでは、利用者様の同意を得た上で、医療機関・薬局・介護事業所等の関係機関とICTを用いて診療情報やケア情報を共有しております。

取得・共有した情報を活用し、計画的な訪問看護管理および適切な看護サービスの提供を行います。

【連携体制について】

* ICTを用いた医療情報共有システムを導入しています
* 利用者様の診療情報等は適切なセキュリティ管理のもと運用しています
* 情報共有は、利用者様が同意された関係機関のみで実施します
* 必要時に関係職種間で迅速に情報確認・共有ができる体制を整備しています

個人情報保護および情報セキュリティには十分配慮し、厚生労働省ガイドライン等に基づき適切に運用しております。

訪問看護ステーション　ラシク